

経済産業省

28商ガ安第8号

平成28年3月30日

全国電機商業組合連合会
会長 北原 國人 殿

経済産業省商務流通保安グループガス安全室長 大本 治康



エアコン室外機等の設備と液化石油ガス充てん容器との保安隔離の確保
等について（協力依頼）

液化石油ガスを使用する一般消費者等の建物の外に設置される充てん容器については、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）において、充てん容器を置く位置から2m以内にある火気をさえぎる措置を講じることなどを義務付けています。

しかし、今般、電気火花などの火気になり得るエアコン室外機等の設備が、充てん容器を置く位置から2m以内に設置されているケースが散見されています。やむを得ず2m以内に設置せざるを得ない場合には、別紙1のパンフレット及び別紙2のマニュアルのとおり、当該エアコン室外機等の設備の設置工事の前に液化石油ガス販売業者に連絡し、当該エアコン室外機等の設備と充てん容器との間に不燃性の隔壁を設けて火気をさえぎるなどの代替措置を講じる必要があります。

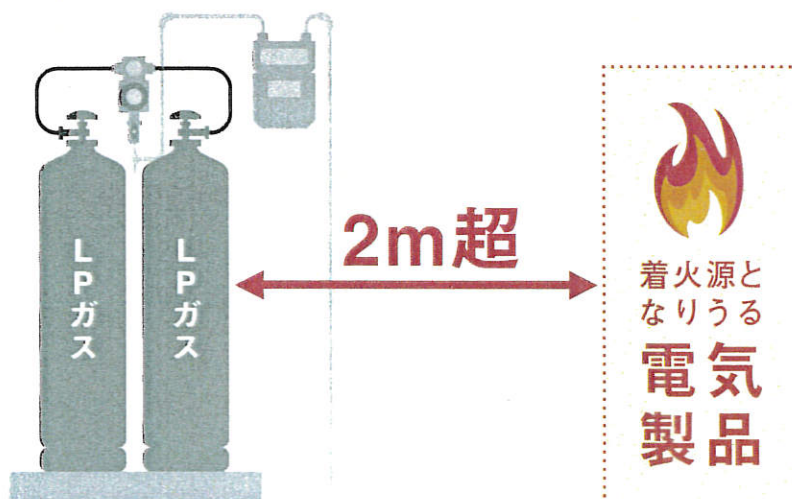
つきましては、貴団体におかれては、傘下の事業者等に対し、周知をお願いいたします。

ガスの
安全

LPガスをお使いの皆様へ

LPガス容器の近くに
着火源となりうる電気製品を
設置する際は、

2mを超える保安距離を
確保してください!



どんな電気製品が
着火源になりうるの？

電気製品を設置する前に、裏面をチェック!



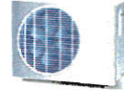
経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry





着火源となる可能性がある電気製品

エアコンの室外機を含め、着火源となるかどうかは、**LPガス販売店にご相談ください。**



【参考】着火源とならない電気設備

※それ以外の電気製品は、着火源となる可能性があります。

- ① 直接裸火を持たないこと。
- ② 320℃より高温となる部分を持たないこと。
- ③ 接点を持つ電気製品は、ON-OFFによる電気火花が点火（着火）エネルギーより小さいこと。あるいは、接点が密封されていて、電気火花が外に出ないこと。
※日常使用しない接点など（保守および点検用など）は、接点として扱わない。

上記3項目を全て満たすこと。



保安距離が確保できない時は、どうするの？

不燃性隔壁で火気を遮る措置をしてください。
隔壁の高さはLPガス充填容器よりも低くしないでください。



設置をお考えの方は
こちらへご相談を

電話番号等をご記入ください

※「緊急時連絡先」はあらかじめ
LPガス販売店にてご確認ください。

■販売店

■緊急時連絡先

スマホで
チェック!

